

# 伊奈町新庁舎建設特別委員会

令和4年12月13日（火曜日）

1. 招集年月日

令和4年12月13日(火)

2. 場所

全員協議会室

3. 開会・閉会等時刻

◎開会 午後 1時13分

休憩 午後 1時23分

再開 午後 1時23分

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時40分

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時06分

◎閉会 午後 2時13分

4. 出席委員名

委員長 栗原恵子

副委員長 五味雅美

委員 武藤倫雄、高橋まゆみ、山野智彦、戸張光枝、佐藤弘一、青木久男

議長 永末厚二

5. 欠席委員氏名

なし

6. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長 大津真琴 局長補佐 釵持潤子

7. 説明のため出席した者の職・氏名

なし

開会 午後 1時13分

○栗原恵子委員長 皆様、改めまして、本会議終了後で大変お疲れさまでございます。

ただいまから新庁舎建設特別委員会を開会いたします。

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、傍聴は許可しないこととしたいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○栗原恵子委員長 異議なしと認め、傍聴の申出があった場合は許可しないこととします。

それでは議事に入ります。

初めに、(1)議会エリアに関わる要求水準書(案)についてを議題とします。

①施設の基本性能(議会機能)について協議したいと思います。

ページは7ページです。

(3)の議会機能について、各会派で意見を集約してきたと思いますので、そうしましたら意見を順番にお願いしたいので、武藤委員からよろしいでしょうか。

○武藤倫雄委員 颯政会の意見集約を報告させていただきます。

丸ポツが6個ございます。まず、上から1つ目、2つ目はこのとおりでよろしいかと思っております。

3つ目、議場は幅広い用途で町民等が多目的に利用できる空間とすること。こちらに関しては、いろいろ勘案した結果、特に執行部から部屋が足りないとかいう話もないので、こちらは削除してもよろしいのかなという意見です。

4つ目につきましては、こちらの記載は、おそらく議場ではなくて議員控室という文章であらうということで確認をしていただいたところ、議員控室の記述であるということが確認取れましたので、構文についてはこのとおりでよろしいかと思っております。

5つ目、6つ目についても特に異論はございません。

以上です。

○栗原恵子委員長 武藤委員からも、4つ目の丸ポツの「議場は」のところは、すいません。

これは議員控室のことで、次のページにも同じような文言が出てくるのですが、こちらは一応残しておくということで執行部側からお聞きしているところです。

次に、高橋委員、お願いします。

〔発言する人あり〕

○栗原恵子委員長 そうです。7ページの議会機能から始めています。

○高橋まゆみ委員 武藤議員と同じく、丸ポチの3つ目ですね。こちらは、たしか議場は開放しないような方向で行っていたような気がしないですか。違いましたっけ。

○栗原恵子委員長 決定ではないので。

○高橋まゆみ委員 決定ではなかったですか。初めは、私たちの会派ではコンサートとか結婚式とかいろいろなふうに使えるようにという考えだったんですけども、そうじゃない方向に行っていたので、こちらはもう開放しない方向でつくっていったほうがいいんじゃないかと。これ1点です。

○栗原恵子委員長 次、山野委員。

○山野智彦委員 みらい研伊奈です。

議会機能の今の中で3点目ですね。今までの議論の中で多目的利用という方向もかなりあったと思っております。みらい研伊奈では手動による可動式の多目的の議場のほうが良いと考えております。理由としましては、まず、新庁舎は30年ぐらいは使うと思うんですね。ですから、その間に人員の変更とかいろいろなこともあり得ると思われまますから、そういうときにも可動式であればフレキシブルにできます。

また、可動式は床がフラットになるんですが、設計のあの写真、事例ですね。見てみますと、傍聴席はちゃんと高くなっているし、正面も高くなっているし、要は議員のところのだけフラットにしてあってということで、確かに同じ高さなので後ろの人は見にくいかもしれませんが、この全員協議会室だって執行部がフラットなところに座っておりますけれども、そんな見えないから議論ができないみたいな、そこまでのことはなりませんので、そういう意味でも多目的に利用できるのがいいかなと。

それから、委員長に質問したのが個別にDX推進・新庁舎整備室長から電話で話があったんですが、多目的利用といっても、ほかの議会の多目的利用ができる議会であっても、やはり市民、町民に貸し出したりとか、そこまではやっていないということで、基本的には例えば災害時の物資の運搬ですとか、災害時に会議をすることになるですとか、あと特別な何かあったときにそこを上げて使うことができるですとか、あくまでも何かあったときに使えるようにしておく、そういう意味合いのものの方がどうも主流のようです。そういう意味であれば、積極的に貸し出すことは要らないと思いますけれども、やはりこれから30年の間に災害とかいろいろなことがあるかも分かりませんし、そういうときに議場が万一のときには使えるというスペースであることは、やはりこれからの議会の方向としてはあるべき方向ではないかなと思っております。

それから、もう一つ情報としてはコストの面で、固定式と可動式、総コストは変わらないんだそうです。その理由は、固定式だと床が段差式になって、あと家具を固定しますので、設置費用等がかかると。そのかわり、固定式の場合にはマイクとか、こういうものが有線できるので、通信設備は安く済むと。一方、可動式は、床がフラットだし、据付けの工事費はかからなくなる。一方で、マイクが無線になるので、そういったものではコストがかかる。差し引きすると同じぐらいだという話でいただいております。

なので、以上のことを勘案した場合に、③のところはやはり多目的に利用できる手動の可動式の議場があるべきだというのがみらい研伊奈の意見です。

○栗原恵子委員長 次に、五味副委員長。

○五味雅美副委員長 まず、費用が大分コストが上がってきているということで、リーズナブルにというか、豪華さとかそういったものは抜きにして造っていけばいいんじゃないかなという考えです。

それと、もう一つは、議場をオープンにするということはなかなか難しい。セキュリティー等々の問題があって難しい問題がありそうなので、であれば、議場を全員協議会室と1つにして全員協議会ができるような、あるいは委員会審議ができるような、両方を使って同時にやるということは通常ありませんから、部屋が1つあれば済むわけなので、その部屋を議会、委員会用に使っていくと。フロアは、だからフラットで、今山野委員からも話ありましたけれども、フラットで、例えばこの委員会室をもっと広げて、執行部の人が、あるいは全議員が座れるような形で、だから、本会議も委員会もほとんど議員の席が決まっちゃうと。執行部の席も大体決まるという形で1つの部屋で両方できるようにして、それはだからもう議員、議会、委員会専用にといいことにしていけばいいんじゃないかという考えです。

あと、控室に関しては、今はソファみたいな椅子になっていますけれども、やはり事務的な、机ですとか椅子とか、そういったことができるような、作業ができるような机、椅子、そういったものが使いやすいだろうという考えです。

以上です。

[発言する人あり]

○栗原恵子委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時23分

再開 午後 1時23分

○栗原恵子委員長 休憩を解いて会議を開きます。

次に、戸張委員。

○戸張光枝委員 黒ポチの3番目に関しましては、皆さんのご意見とかぶるところがあるんですけども、家具などが可動式で、いざというときの災害時に避難される方を収容できるように多目的機能に利用できる空間を残した方が私はいいと思っております。

あと、黒ポチ4番目の「議場は」というところが、控室ということで理解できました。会派ごとの控室ができないということであれば、ここはしっかりと仕切りが欲しいと思います。町民相談等を今受けるときに仕切りがないので、ぜひともそういうものがあればいいなと思っております。

あとは、指摘するところはありません。

以上です。

○栗原恵子委員長 次、佐藤委員。

○佐藤弘一委員 議場ですけれども、議場ということは神聖な場所で、やはり議員でも、今もそうですけれども、バッジをつけないと入れないという形で、昔の考えかもしれませんが、とりあえず単独の建物でいければと思います。

あとは、コストが上がっているんで、シンプルで、そんなに要求だとかはうちの会派はございません。あとは、皆さんと一致している同じような意見です。

以上です。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 一回り回って意見が出ましたけれども、初めの考えとしては、初めというか、私なんか当初、この開かれた議会ということですか。それから、町民に、住民に優しい議会というようなことのコンセプトの下に、このフラットな、あるいは可動式の議場ですか、本会議場がいいのではないかというような結論って話があったんだと思うので、私はこれはこれでいいと思います。

それで、その後どうするかというのはともかく、今の議場みたいな段差をつけてという今の議場に似たようなものを造るのか、あるいはフラットな場を共有するのか。町民と共有するかどうかはともかくとして、あの広い場所ですので、ほかの執行部が使うということもできるようにしておいたほうが私はいいと思います。

確かに、佐藤委員の言うように、議会というのは町民の代表が議論するところで神聖な場所であるということはあるんですけども、伊奈町議会もこの東庁舎ができる前は今の第1会議室でやっていたんですけども、決してそこが神聖でなかったというようなことはありませんし、近いところでは平場でやっているところも、平らなところであるので、私はこの3番目は大いに貸していただきたいというふうに思います。

それから、今初めて聞いたんですけども、丸ポチの5つ目ですか、これは議場、私は議場はぬくもりのあるところで全くいいんですけども、何か控室の話だということですけども、これ、そういう話……。

○栗原恵子委員長 すいません。4つ目ですね。

○青木久男委員 4つ目ね。丸ポチの4つ目は議場のことだと思っていたんですけども、これ控室だったというのは初めて知りましたけれども。控室は、今まで町レベルですと、市みたく個室はふさわしくないというのはもう結論に達していると思うんですけども、今の町のやり方は、それはそれでまた議員同士が会派を超えてわいわい話せるというのでいいのかなと思います。例えば支持者とか、議員に用があるという人があそこで話するのは抵抗があるので、そのためにちょっとした個室ですか、議員の応接室みたいなものも造るというような話も聞いていたんですけども。そういうものもぜひ加味していただければと思います。

○栗原恵子委員長 各会派からの意見を今聴取しましたところ、議場に関してですが、災害用として多目的にしたらいいのではないかという意見と、あと議場はそのまま固定式でという意見でなっております。まだこの段階ですと、はっきりと今ぎちぎちに決めるというわけではないそうなので、一度これをまたまとめまして執行部に伝えていきたいと思いますので、それでよろしいですか。

五味副委員長。

○五味雅美副委員長 栗原委員長なんですが、委員長も一応会派の代表でもあるので、言われたらいいじゃないですか。

○栗原恵子委員長 私ですか。

[発言する人あり]

○五味副副委員長 武藤委員がいましたね。失礼しました。

○栗原恵子委員長 すいません。よろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

○栗原恵子委員長 次に、②の庁舎諸室計画（議会部分）について協議をしたいと思います。

8ページです。(4)の庁舎諸室計画の下のエの議会部分以降の丸ポチを見てください。こちらですが、席数とか、今16とか26とか入っておりますが、まだその席数はちょっとぼやけているところなので、例えば傍聴席を少し多めにしたいとか、そういう意見と、あとまたこの文言等ありましたら、今度は青木委員からお願いいたします。

○青木久男委員 この議会部分のところに丸ポチがたくさんありますけれども、ここのところで意見をということですか。

○栗原恵子委員長 この中のことを訂正するようなことがあればお願いしたいと思います。

○青木久男委員 3つ目ですか、「議員席は、理事者側が見通せるサイトラインを確保した配置計画とする」というのはどういうことを想定しているのかいま一つ分からないんですけども、さっき話もありましたけれども、平らなフラットな床面でも十分確保できるので、工夫次第なのかなと思う。このために段差をつけるとかということじゃないと思うので、私はこれは何でわざわざこういうことを書いたのか、もうこれ段差のある議場を想定しての話なのかちょっと疑問なんですけれども。

あとは、前に話がありました、なるべくここにあるようなものでいければいいと思います。

○栗原恵子委員長 はい。

佐藤委員、お願いします。

○佐藤弘一委員 この傍聴席は48席って、これ仮なんでしょうけど、これも難しいところですね。今までの経過を見ていると、仮に一番多いときでどのぐらい来ていたとか参考になればあれですけども。見ている限りは、支援者が多い方は、特に関心がある方は時間的にさっと来たりしますけれども、なかなかこの辺は自分的にも難しいかなと。皆さんで協議かなと思いますね。

あとは、少し難しい点があるので、パスします。また検討しておきます。

○栗原恵子委員長 よろしいですか。

○佐藤弘一委員 はい。

○栗原恵子委員長 このままでということ。

次、戸張委員、お願いします。

○戸張光枝委員 下から4番目の「傍聴ロビー等には」というところなんですけれども、「議会展中継が視聴できる環境を整備し」とあります。今現在の傍聴ロビーの椅子なんですけれども、背もたれがないので、長時間見ていらっしゃる方は体的にきついかないと考えますので、背もたれのある椅子が望ましいのかなと思います。

あと、先ほど前ページにもありましたけれども、議員控室に関して、ここはきちんと「可動式間仕切り壁等により分割利用が可能な空間とする」と書いてあるんですけれども、できれば青木委員がおっしゃったように、会派ごとのきちんとした控室が望ましいと思います。

以上です。

○栗原恵子委員長 次、五味副委員長。

○五味雅美副委員長 特にはないですが、席とか、もちろん議員、執行部席は当然のことですけれども、傍聴席ですね。これが、48席が必要かどうかというのはまた別になると思うんですけれども、そういったものはきちんと確保するという前提の上で、あと音響ですとか、そういったものがちゃんと機能するという最小限のそういったものを整備した上であれば、特にこだわったものはないです。

それから、控室でも先ほど言いましたけれども、個別の控室はやはり金額的にも難しいし、スペース的にも難しいと思うので、間仕切りができればありがたいという程度で、絶対とは言いません。そういったとにかく最小限の設備でやっていくということで考えていきたいという考えです。

以上です。

○栗原恵子委員長 次、山野委員。

○山野智彦委員 下から4つ目の展望スペースやテラスについては、これは過剰な設備ではないかな。予算的にやれないだろうし、設計会社の事例でもうまくいっていないということがよく言われておりますので、これは外していただきたい。

あと、もう一点は、小山市議会ですかね、視察行ったときに、天窗があつて自然光の取得ができていて非常によかったと思います。予算の関係で分かりませんが、災害時、電気止まったときとかにも、日中だったら自然光があれば会議ができたりするということもあるかもしれませんので、そのところ、予算次第ですけれども、検討いただければと。

以上です。

○栗原恵子委員長 次、高橋委員、お願いします。

○高橋まゆみ委員 丸ポチの下から3つ目、議員控室のところをお願いします。こちらは、戸張委員のおっしゃったように、やはり個別の部屋があるといいと思います。現在、議長室、それから議員応接室というのがこのフロアにあると思うんですけれども、そういったところだと、例えば会派で使いたいとなると正直敷居が高いというか、気軽に使えるような状況になくて、実際、今議長室、それから応接室というのはどれぐらいの頻度で使われている

のかというのは教えていただければ、質問してもいいですか。もしそういうのをあまり使われてないようでしたら、多目的にご利用できるようなやはり個室が3つ4つあれば、今会議でも部屋が足りないという、職員さんたちの会議でも足りないという状況なので、そういうときにでも使えるのではないかなと思ひまして、個室を提案させていただきたいと思ひます。

以上です。

○栗原恵子委員長 次、武藤委員。

○武藤倫雄委員 先ほど委員長がおっしゃられた数の関係とかは今後の経緯を見るところとして、全体的にはよろしいかと思ひます。

1点、下から3つ目、議員控室を可動式の間仕切りで分割可能な空間とするところに追記をご検討いただきたいのが、分割を可變的にしたときに、コンセントであるとか通信機器であるとかLANジャックとかという設備機器がこの可變に対応するような形、変更に対応できる設備機器を備えるというのを追記させていただきたいと思ひます。この一点だけです。

○栗原恵子委員長 ありがとうございます。

各会派委員からのご意見をまた……

[発言する人あり]

○栗原恵子委員長 はい。青木久男委員。

○青木久男委員 私、この最初に話したんですけれども、控室は、先ほども話しましたように町レベルですので、会派で個室は要らないし、今みたいな形で、例えば議長だって今議会前にみんなにぱっと話せますよね。それで、あっちこっち集めたりして話すようなときは間仕切りが邪魔になるしということで、私が提案したのは、例えば議会中に住民の方がちょっと話があると来たときとか、あるいは先ほど何人かからも話がありますけれども、会派で相談するのにああいう場でもってはいしにくいと。ちょっとした部屋があればいいかなと、そういうような、いわゆる個室というのは設定する話が私はあったように思うんですけれども、ここには全然ないので、今ほかの委員からも何人も話が出ているわけですけれども、そういうふうに、共通な個室ですか、共通な応接室みたいな、議長に応接室がありますけれども、議員が1人応接室というわけにはいきませんので、会派で、あるいはちょっとした住民に対して対処するのに、ちょっとした応接室みたいなものに使えるもの、あるいは会派で相談できるように使えるものというのが1つ、2つぐらいあってもいいのかな。それは、ほかに会議でも使ってももちろん構わないですけれども。そういう意味で私は言ったんですけれども。

[発言する人あり]

○栗原恵子委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時40分

○栗原恵子委員長 休憩を解いて会議を再開します。

オブザーバー、議長。

○永末厚二議長 これまでの議論の中であったのは、今の状態の大広間にみんながいるという状態が大変いいことだという具合に評価をしたはずだったんだけど、今の議論だと個別の会派ごとの部屋を造るということは、そこに籠もっちゃうのかどうか、そのほかにもそういう今みたいな機能があるのかどうか、そこをちょっと詰めてほしいんですよ。

私が以前にやったときには、今の機能が大変いいので、今のような状態を堅持しながら、もし個別に打ち合わせが必要なら、そういう部屋を二、三多く造って、各会派がそこを使っていくというようなことがいいんじゃないかという議論はしたはずなんだけど、そのところはどうなっているのかな。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 今、議長が言ったとおりで、私もそれにのっかって今話をしたんですけども、ほかの委員もそういうことにのっかっていると思うんです。ただ、会派でこそそこそとは言いませんけれども、人に聞かれないものは2人、3人で相談できる場というのが欲しいなという話があって、それも町レベルですから、1つ、2つあってもいいのかな。それは、執行部が使っても構わないし、議会が開かれてないときは。それから、ああいう応接室でよく住民の方が何々さんってそのまま入ってくるようなことがあるんですけども、そのときには廊下で立ち話、せいぜいロビーで座ってという話ですけども、それだって人がたくさん通る中で話ができないので、そういうようなときも議員の応接室というものを造っておけば、そこで話ができるというのはいいいんじゃないかという意味で私は提案させていただいたので、そういう話がここのところに載ってないというのも何でなのかなと思うんですけども。この丸ポチのどこかに1つあってもいいような気がする。

○栗原恵子委員長 それは、今後、きちっと落とし込んでいなかった、抜けていた部分だと思

うので、執行部に伝えてまいります。

それとあと、個室というお話が出ましたが、オブザーバーの議長からもお話があったように、一応議員全体で今と同じような状態をつくる。そして、この丸ポチの下から3つ目、会派の人数とかもあります、可動式間仕切り壁等による分割利用が可能な空間、やったとしてもその辺ぐらいまでなのかなと思いますので、共有の応接室というのを各会派で利用するなりということで、予算もあります、その辺はご了解いただけたらと思います。

山野委員。

○**山野智彦委員** ここに漏れているのは、共有の個室を2つ、3つ確保してくださいというのを足していただければいいと。

○**栗原恵子委員長** はい。なので、今ここでやることは、漏れていることだとか、あとは、この言葉というんですかね、このことは削除した方がいいんじゃないかとか、そういうことをやっているわけなので、その辺、これ以上に増やすことはしないでいただけたらと思います。

青木委員。

○**青木久男委員** 今の話ですと、そんなに時期にこだわらなくていいのかなというふうに思います。それは、お金が幾らかかるか分かりませんが、今日みたいなときに、議会の前に、会議始まる前に議長が話をしたり委員長が話したりするときには、間仕切りがあると聞いているんだか聞いていないんだか分からないし、そこら辺やはり不都合があるかなと思うので、こういうものはあんまりお金かけなくても、かけないというか、不要だと思います。

○**栗原恵子委員長** 青木委員、間仕切りが要らないというお話で。

戸張委員。

○**戸張光枝委員** 多数会派がある中で、幾つその共有の部屋を造るかはまだ分かりませんが、足りないというような事象があった場合、やはり間仕切りは必要なのかなという気はしますけれども。

○**栗原恵子委員長** 今、意見が2つに分かれています。間仕切りが必要ではないか、または要らないではないかと。その辺、少しもませていただきたいんですが。

武藤委員。

○**武藤倫雄委員** これまでのその話の経緯の過去の委員会の中で、間仕切りとか個室にしても、お茶を飲んだり少し歓談ができる、今の広さが必要なのかどうか分からないけど、議員たちが自由に集まれるスペースもあつたらいいよねという話もあつたかと思っている。あつたはずなので、私としてはその間仕切りの控室ができて、それとは別にお茶飲みではないですけ

れども、少し歓談ができるようなエリアがあればいいかなと思っています。

あと、ただ単純にお金がかかるというのを否定の道具に使っていきたくないなというものがあるので、まずは要求をぶつけていくのも1つなのかなと思っています。

以上です。

○栗原恵子委員長 五味副委員長。

○五味雅美副委員長 間仕切りは、私もなくてもいいなという、基本的にはなくてもいいという考えでいます。戸張委員が言われる町の方との相談とか、そういったケースがあるかと思うんですけども、以前、青木委員も正副議長室ですとか、そういったものを使ったらという話も当然あったと思うんですね。その辺はどうなったんでしょうか。

それと、そういう個別の部屋を必要とするケースがどのくらい頻度としてあるのかなんですが、これは事務局で分かりますか。

○栗原恵子委員長 局長、分かりますか。

○大津真琴事務局長 人数によるんですけども、事前打合せとか、そういった人数が少なければ正副議長室を使っています。執行部が入っての打合せなんかについては応接室、または他市の議員がお越しになったときは応接室などを使っていますので、一概にこの1回の議会に何回、この部屋を何日使うというのは統計を取っているわけではないですけども、やはり必要があるということは事実です。

以上です。

○栗原恵子委員長 五味副委員長。

○五味雅美副委員長 そのバッティングする頻度があるかどうかだと思うんですね。

○栗原恵子委員長 局長。

○大津真琴事務局長 基本的に、議長室をバッティングするということはないと。応接室についても、先ほど高橋議員がちょっと敷居が高いので借りにくいということなので、貸してくださいと言われたことがさほどないので、バッティングすることもなかったです。

以上です。

○栗原恵子委員長 ほかにご意見ありますか。

オブザーバー、議長。

○永末厚二議長 正副議長室をお使いになるのは別に問題ないので、あと何で応接があるかという、あれは議長の応接室でも何でもないので、みんなの応接室だと私は思っているんですね。お客さんが来たときに使わせてもらう。あの部屋では駄目だから向こうを使わせてく

れと言え使ってもらってもいいというのと、それと、今使っているのは、例えば執行部との打合せで、人数の多いときには常任委員長とかそういうのを含めてあそこを使っているんですよ。それはなぜかという、応接室は予定が組まれていないから、何かやろうとするとすぐできるという便利な部屋でもあるわけね。そういう具合に使っているんです。したがって、例えば議会運営の委員長との議会の予定の打合せだとか、こちら側の人数が多くて執行部も多い場合にはあそこを使っているというような使い方をしてるので、あれは大変便利に使っているんで、それに併せて皆さんがお客さんを連れてきて応接室を使うというのはいいんじゃないでしょうか。そのためには必要なんではないかと私は思います。

○栗原恵子委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 1点、先ほど来、町民の方からのご相談を受けるような部屋とかがあったほうがいいのかという話なんです、これは、この後出てくるセキュリティーの部分もあって、前の話だとセキュリティーのエリア外で設置するという話もあったかと思うので、その辺議論されるのであれば、私はセキュリティーエリアの外にそういったものが必要になっていく。議場フロアの中に別室が必要になってくるのかということであって、議員控室の個室を何個か用意しなきゃいけないとなってくると、そこには一般の人が自由に入ってくるというわけではないので、そういった考えがよろしいかなと思っています。

○栗原恵子委員長 ほかにご意見ありますか。

佐藤委員。

○佐藤弘一委員 同じような意見になってしまいますけれども、今まで私も20年やってきましたけれども、結局応接室も議長室も管理は事務局ですよ。議長室も、応接室は使っていて、短時間ですぐ終わるので一応は議長室ですけども空いているなら貸してもらえませんかといえはそのときも使えると思うし、今の状態が多目的で私非常にいいと思っていますよね。だから、会派なり、数人で集まって話とかある場合は、先ほど出ていた話で2つか3つ個室があると助かるんじゃないかなと、これから造る庁舎には。支援者だとか一般の人が来て、表であんまり立ち話というのもよくないと思いますし、個室なりで話を聞いてあげればいいかなと思いますね。

○栗原恵子委員長 そうしますと、戸張委員と高橋委員で、戸張委員から会派ごとの控室、また高橋委員から個別の部屋というご意見を頂戴したんですけども、いかがでしょうか。

○戸張光枝委員 コストの部分の部分を言ってしまうと、それはどうなのかなと思いますけれども、やはり例えばでは応接室あるよとか議長室あるよと言われても、誰かにすぐアポイントを取

らなきゃいけないじゃないですか、その会場を使うに当たって。イレギュラーに入ってくる相談もあるので、できればその可動式の間仕切りの壁とかがあれば、すぐにその議員控室に呼べるというようなこともできるので、共有の個室は造っていただく。なおかつ、議員控室に間仕切りを置いていただくというのはありがたいなと考えます。

○栗原恵子委員長 高橋委員は。

○高橋まゆみ委員 伊奈町の場合はそういう箱物が少ないというのもありまして、戸張委員もそうなんですけれども、私どものような主婦の議員となると活動がしづらいと。家に呼ぶというのも、やはり生活空間の中でというのは抵抗があるんですね。今の先輩議員の皆さんのお話も、みんなでわいわいいいじゃないかというのも、今その空気に入れさせていただいているので大変いいと思っています。ただ、今後の議員になられる方、女性が増えたりとか若い人が増えたりということを、今後の方のことをちょっと考えて考案していくという面でも、やはりそれぞれの会派のというのも難しいのかもしれないんですけれども、ただ今まで見学させていただいたところは、みんなやはり議員会派ごとの部屋があったんですね。町レベルというのを私も分からないんですけれども、今まで見てきたところはみんなあったので、あると使い勝手がいいのかなという面は拭い切れないというか、希望はあります。

○栗原恵子委員長 ありがとうございます。

今2人のご意見お聞きしたところなんですけれども、丸ポチの下から3番目、可動式間仕切り壁などにより分割利用が可能な空間とすることという形で出ているので、会派の部屋というわけではなく、共用の部屋をどこまで部屋が造れるのかというのは今後執行部と調整をするような形になるかと思いますが。

五味副委員長。

○五味雅美副委員長 例えば今の議員控室で、ソファのある部屋がありますよね、入り口のちょっとボックスの隣に。ああいったところに1か所間仕切りで1部屋設けると。だから、会派ごとに全部間仕切りでつくるのではなくて、そういう数人が座れるような別ボックスというか、それを簡易間仕切りでつくるという形でもいいんですかね。そういうことじゃないですか。やはり一つ一つ会派ごとに間仕切るといったことなんでしょうか。

○栗原恵子委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時06分

○栗原恵子委員長 休憩を解いて会議を再開します。

それでは、先ほどの議員控室についてですが、個別の部屋は設けず、共用の部屋がこの文言に抜けていますので、そこを追加することとします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○栗原恵子委員長 ほかに発言はありませんか。

〔発言する人なし〕

○栗原恵子委員長 発言がございませんので、次に移ります。

③議会部分のセキュリティについて協議したいと思います。資料の9ページ目、(7)セキュリティ計画の下のところの④議会部分のセキュリティです。

それでは、武藤委員から何かありましたらお願いいたします。

○武藤倫雄委員 議会部分の議員が利用する諸室などのエリアのレベル3相当につきましては、想定ですが、よく県庁とかで職員の人がカードでピッとやって入るような扉があるという認識で考えましてよろしいかなと思っております。それ以外の部分は一般の利用者が入れるゾーンというこの区分けが、セキュリティーがなされる形でよろしいかと思えます。

○栗原恵子委員長 高橋委員、お願いします。

○高橋まゆみ委員 ありません。

○栗原恵子委員長 山野委員、お願いします。

○山野智彦委員 セキュリティーが必要なのは今でいえば事務局であって、議員控室とかそこから辺には特にセキュリティーを要するものがそもそもないわけですから、なるべく煩雑なシステムはやめて、議会事務局の中にきちっとした施錠ができるとか、金庫があるとか、そういうふうな形でセキュリティーを保持するのが望ましいと思えます。

○栗原恵子委員長 五味副委員長、お願いします。

○五味雅美副委員長 基本的には事務局の考えを優先してもらえばいいんじゃないか。この辺は私ども分かりませんので、いいんじゃないのかということと、これも含めて、本会議、委員会1つに済ませればよりシンプルにいけるんじゃないかと思っています。

以上です。

○栗原恵子委員長 戸張委員、お願いします。

○戸張光枝委員 私も山野委員のご意見と一緒にです。

○栗原恵子委員長 佐藤委員、お願いします。

○佐藤弘一委員 セキュリティーは確かに必要なんですよね。一番問題なのは、やはり事務局には書類関係があります。以前報道でも見ましたけれども、県会議員だかが書類取って何か問題を起こしたのがあったんですよね。懲罰、罰則ではないけど、何か法律で処分されましたけれども。

あとはどうなんだろう。私も分からないところあるけれども、今事務所だとかでいろいろなセキュリティというか、防犯カメラではないけれども、それやはりどうなるのかなという、それも1つのセキュリティだと思うんですよね。入室カードと、あと部屋の中で例えば事件起きた場合は、ビデオの自動録画ではないけれども、証拠になるというか、やはり部屋を全部撮れる感じがセキュリティの1つかなと。そのカメラはそんなに高くないと思うんです。ドライブレコーダーと同じようなものですから。そのぐらいですかね。

○栗原恵子委員長 よろしいですか。

○佐藤弘一委員 はい。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 議会のところだと、私は特にセキュリティで管理しなくてはならないというところはないのかなと思います。大事な物は金庫なり書庫なり、机の鍵をかけておけばいいので、一般の執務室ですね、議会以外で、もう日曜日なんか用事があって、私なんかは議会控室に忘れ物をしたりとか、あるいはロッカーに忘れたというので入ってきてということがありますがけれども、簡単に私たちは入りますけれども、一般の人が入れるかどうか分からないんだけど、1階、2階の席なんかもほとんどどうぞって感じだよ、それは。それで今まで何でもないので。しかも、その執務室に鍵をかけるといったら、本当にもう閉ざさなくてはならない。カウンターから全部閉めちゃうという、そんなこともできないわけですから、あまりセキュリティのことは、私は今回この私たちが考える上では大事ではないと思いますので、私はここに書いてあるようなことでいいと思います。特に異論はないです。

○栗原恵子委員長 そうしましたら、議会部分のセキュリティについては事務局の考え方に任せようと思いますが、事務局長、よろしいでしょうか。

○大津真琴事務局長 事務局も、町全体からいけば執務室の1つだと思うんです。多分、新庁舎になった場合は、もう役場全体のセキュリティを当然上げると思うんです。入り口に向かって防犯カメラとか、そういうのは当然つけるような形になると思うので、それにし

たがって、事務局だけ特段の防犯レベルを上げるということはなく、必要に応じて町と併せて執務室の一環としてレベルを合わせていきたいなど、そのように思います。

以上です。

○栗原恵子委員長 ほかに何かございますか。

山野委員。

○山野智彦委員 岩手県紫波町の役場が土・日に人が来るようになっているんですけども、役場部分はシャッターでばしっと降ろしちゃって、それでもう完結しているみたいな感じになるので、私はそんなイメージかなと思います。

○栗原恵子委員長 ほかに何かございますか。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 発言がございませんので、(1)議会エリアに関わる要求水準書(案)については、ただいま出た意見を加筆修正して執行部に提出したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と言う人あり]

○栗原恵子委員長 それでは、そのようにいたします。

次に、(2)その他に移ります。

ほかに皆様方から何かございますか。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 ないようですので、以上で本日本日予定されていた内容は全て終了いたしました。

閉会の前に、副委員長より挨拶をお願いいたします。

○五味雅美副委員長 本会議最終日の終わった後でお疲れさまでした。

○栗原恵子委員長 これをもって閉会とします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 2時13分